



発行人
国東高校伊予野丘
同窓会
〒873-0503
大分県国東市国東町鶴川617-4
TEL 0978-72-0143
TEL 0978-72-0607
(事務局長 堤 康二郎)

三河 明史



豊田 信敏



寺本 尊裕



福田 榮



平成30年度 定時総会 開催さる

新緑が日々その濃さを増す五月二十六日(土)、今年も大分県立国東高等学校伊予野丘同窓会が、多くの方々のご出席(九十八名)を戴き、ホテルベイグランド国東・アトレホールにて盛大に開催されました。

総会は、十二時半に滝口副会長(高校14回生)の開会の言葉に始まりました。物故者の追悼の後、福田榮同窓会長(高校12回生)挨拶に続き、同窓会顧問代表として、岸本千年氏(旧中11回生)に、おかわりのない饗饌たるご挨拶を頂き、出席者一同元気を頂戴しました。続いて三河明史国東市長(高校19回生)から国東市の現状報告を兼ねたご挨拶を頂きました。最後に、寺本尊裕現国東高校長から学校の現況説明を主にご挨拶を頂きました。

引き続き、豊田信敏元校長(高校21回生)を議長に選出して議事に入りました。堤康二郎事務局長(高校31回生)から平成29年度事業並びに会計報告があ



▶ 監事の溝部さんへ感謝状贈呈

り、溝部昭一監事(高校11回生)による監査報告に続き、平成30年度の事業計画・予算が上程され、承認されました。

総会終了後、天台宗興導寺摩尼尊彦住職(高校31回生)に『僧侶が語る六郷満山の魅力』と題して講演をして頂きました。丁度『くにさきの鬼文化』が日本遺産に認定されたばかりのタイムリーな話題に、出席者一同熱心に聴講しました。

懇親会では、年に一度の機会に歓談の輪は続き、閉会の時を迎えました。その後、有志約二十一名は、田深の川口屋へ場を移し、更に親交を深めました。(文責 高校22回生 猪部敬彦)



会議は、会長挨拶の後、国東高校10周年記念行事に対する補助について説明、顧問の三河国東市長が挨拶で高校定員減や大学入試特別支援などについて説明がありました。

議事は、29年度の報告と30年度の計画や予算等が審議されましたが、監査報告での奨学金償還問題、役員改選案、規約改正案などが審議されました。

特に、5月26日に予定されて

いる通常総会での議事内容と講師の予定案が決まり、新たな規約改正(案)として、入学準備金援助制度(経済的理由で援助が必要な小中高等の在校生に支給)と、現国東高等学校の卒業生について(伊予野丘同窓会の会員に加える案等)について慎重に審議されましたが、いずれも再検討の余地ありとして継続審議となりました。

平成30年度 伊予野丘同窓会 理事会 常任理事会が4月28日海喜荘で行われました。



平成29年度 国東高校同窓会 別府支部総会

平成30年度 同窓会組織									
同窓会長 福田 榮									
副会長 木戸 昌夫									
監事 國廣 秀光 (兼広報)									
事務局長 宮園 正敏									
広報 國廣 秀光 (兼監事)									
会計 猪部 敬彦									
顧問 秋吉 忠雄									
森本 寛尔									
魚返 敬之									
小野 弘利									
大土井 政臣									
藤本 昭夫									
野田 侃生									
三河 明史									
豊田 信敏									
姫島支部長 須賀 祥喜									
国見支部長 岐部 靖弘									
来浦支部長 北島 一利									
富来支部長 宮本 季生									
川北支部長 井村 義幸									
川南支部長 鶴田 馨一郎									
上国崎支部長 参 一如									
豊崎支部長 岡 直樹									
旭日支部長 山本 泰光									
武蔵支部長 徳丸 憲士									
安岐支部長 野田 忠治									
杵築支部長 清原 洋一									
別府支部長 郷司 義明									
大分支部長 田口 正高									
福岡支部長 竹田 津 豊									
大阪同窓会長 萱嶋 時信									
東京同窓会長 吉武 考三郎									

総会は5月第4土曜日 各支部長に連絡してください



岸本千年先生

元国東高校職員 武多 成道

二十六才のころから、五十年余り不即不離の交流を浴し、最も強い影響を受けた畏敬の知人というべき人格である。ある日「木鶏」を知っているかと聞かれ、莊子か何かにあったという、「双葉山が敗れたとき」の話がされた。私は相撲も力士も無知で、名文句も何も知らなかった。しかし、教師のあり方について「あの先生は読むべきものは読んでいる」ということを話された。私は読書人になったわけではないが、今でも不勉強の自分が叱咤されていると思うのである。

私の人生のいましめとして大きな治療になつていく。短絡的な学校関係者は、学校を自己の名利になる時だけ利用する。選挙のため、親族のため、自分自身の安定のため、不正や難題をもちかける。学校幹部も「自分の実績」にせんものとして往左往右する。岸本先生は、そうした不正が学校を維持する方法とは考えていなかった。教師自身の内容から出てくる英知の輝きに期待して、人間臭い弱さから出る愚行を見のがしたと思う。無言で職分の責任を要求していたように思っている。私は、いつも叱らないで強くいましめられている思いでいた。

過日、ある校長の就任パーティーで「校長は同窓会も指導してほしい」という言葉があった。先輩諸氏から若造の校長が激励されるのもすばらしいことだが、校長の社会的存在を要求する面が価値あると考えた。数



東京や大阪の支部の総会に何度

弔辞

謹んで、岸本千年先生にお別れの言葉を申し上げます。

先生は、去る五月二十六日に開催されました国東高校伊予野丘同窓会に久しぶりにお出で頂き、顧問代表としていつも通りに簡潔明瞭なご挨拶をして頂いたばかりでしたのに、本日こうしてお別れの辞を述べなければならぬとは、生者必減とは言え、いまだに信じられない思いで残念でなりません。

先生は、藤本熊雄同窓会長の下、副会長にご就任から数えて通算四十数年間、昭和五十八年から会長としてひたすら同窓会の基礎創りにご尽力され、今日の発展をもたらして頂きました。

私は、先生とご同級生の長峰久止先生の後任として副会長に就任させて頂いてからご厚誼頂くようになりましたが、以来、大先輩として多方面にわたりご指導頂きました。特に、平成十六年に私が会長に就任してからは、時に厳しく、時に優しく会長の在り方、同窓会の在り方を教えて頂きました。

かご一緒させて頂きましたが、参加者の名前や出身地を殆ど覚えておられ、その記憶力の凄さに驚かされました。

月に一回開催のビールや日本酒を楽しむ会では、注がれるままに飲み干し、そして酔われたお姿をついぞ目にすることがありませんでした。その理由を伺ったところ、陸軍の少尉、更には中尉として部下に醜態を見せる訳にはいかなかった。その習慣からこうなったのだろうとおっしゃられました。

一事が万事、常に人の上に立つものの矜持、心構えを保ち、処していかれるお姿に深く敬服の念を感じておりました。

また、先生は盆踊りの口説きはプロ並で、田深地区の大会には必ずお出で頂き、その美声を響かせて頂きました。

まだまだ教えて頂きたいことがありましたが、本当に残念でなりません。いろいろな会合での先生のご挨拶は、常に簡潔にして明瞭、一種の名物にもなっていました。お旅立ちもそのような感じで、悲しい中に流石、先生といった思いも感じています。

先生、長い間、ほんとうにありがとうございました。

家業は息子さんが立派に継いでおられます。心置きなくゆつくりお休みください。

岸本先生、さようなら。

伊予野丘同窓会会長 福田 榮



憲法について

伊予野丘同窓会会長 福田 榮

憲法を辞書で引くと、「国家の組織・作用の基本を定め、国民の基本的権利を保障する規定を持つ法律」とある。すると、刻一刻と変わる国内・国際情勢の中で、国家を保ち国民の基本的権利を守っていくためには当然、改憲は避けて通れない事になる。事実、殆どの国々が実状に合わせてしばしば改憲を行っている。

さてわが国。現日本国憲法はGHQ作成の一種の宮刑であり、日本を骨抜きにする為であったことはアメリカの政治家や有識者の方からも語られるようになっていくにも拘らず、日本の憲法学者と称する方々はこれを物理か数学の公式みたいに絶対不変のモノとして扱い、どのように解釈するかだけを考えているようである。これでは押し付け憲法の門番、単なる護憲論者ではなからうか。憲法審査会に呼んでも無意味だった訳で

ある。憲法学者を自認する方々は、何故こうなのであろうか。戦後GHQの下で東大法学部教授として日本の憲法学の頂点に立った宮沢俊義という方がおられる。戦後の日本の憲法学者の多くがこの宮沢氏の教えを受け継いでいると言われているが、「保守とは何か」を著した江藤淳(故人)が「旧憲法と違つて現行憲法学による天皇陛下の御地位はいかなるものですか。日本の元首はどなたですか。」と尋ねたところ、「今の陛下の御地位は総理大臣官邸の門番くらいのものでしょうか。元首というのは特にございせんが、敢えて言えば内閣総理大臣になるかと思われます。」と答えられ、また、著書の中では「天皇は内閣の意のままに「めくら判」を押すだけのロボットのような存在である。」と何度も述べておられる。

天皇観ひとつとつて挙げて、これが戦後の憲法学の最高の地位にあった方の考えである。歴史的に観て、皇室は日本文明の核と言つて良く、今なお日本人の精神的支柱であるのに、これではまさにGHQの御用学者と言つて良いのではないか。

現憲法は、その前文においてすら国の安全と生存と平和を愛する?他国の公正と信義?に頼り、また国民と政府との対立を謳うなど多くの問題点があると思うが、何より2700年近くの間、この歴史を持つ日本の確固とした歴史を持つ日本の薫りがしない。

此度、伊予野丘同窓会に於いて、諸先輩方々に前にしての講演の講師の使命を賜り、恐惶至極に存じます。何かお役に立てれば幸いです。承諾いたしました。

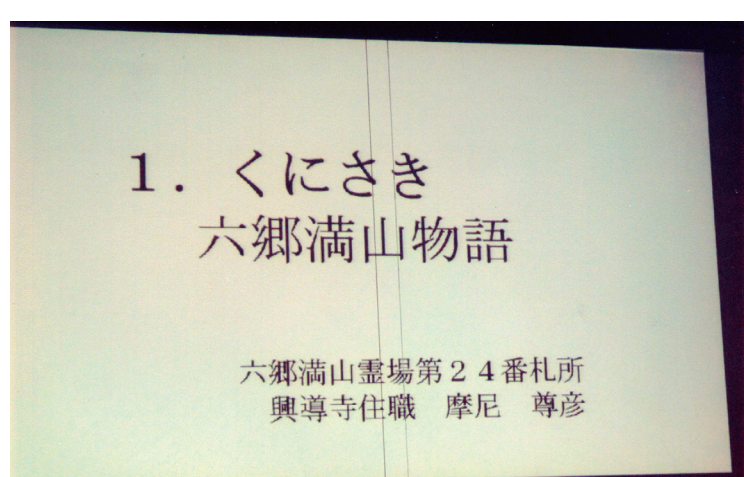
ります。それには、「生き方」を我々がお手本として示しながら、郷土愛を育む先輩にならなくてはなりません。我々には、先人から賜った歴史というDNAがあります。この大切なDNAを、活かしていこうではありませんか。「楽しく生きていく」この実践こそが、大事であります。

個人的には、第9条に限定せず、緊急事態法、国防軍創設等も含めて前文から改憲し、普通の国になることを心から希望している。

拉致問題や領土問題でもアメリカ頼みで、属国のような振る舞いしか出来ない現憲法のままでは、昨今の国際情勢を考えると、国土も国民の基本的人権もとうてい守れないところまで来ている。

(平成30年6月)

最近では、自坊においても関東関西をはじめ、広島福岡からたくさんの方々がみえています。皆さんは口々に、神仏の里「くにさき」の素晴らしさ、ここに住んでいる誇りを、話してくれます。それを聞くたびにMade in KUNISAKIという言葉が脳裏に浮かんで来ます。つまり、我々は、先人が築き上げたこの国東を大切にしながら、「郷土の誇り」を次世代に教え伝える天命がある。



六郷満山開山1300年を迎えて

摩尼 尊彦